

令和2年7月30日

西里小学校 保護者 様

熊本市立西里小学校  
校長 堺 昭博

### 夏季休業中の新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

保護者の皆様方には日頃から、本校へのご支援・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、明後日より夏季休業日に入りますが、本県内において、ここ一週間で新規感染者が多数出ており、クラスターが発生している職場もあります。そのため、今後も引き続き徹底した感染予防策をとる必要があることから下記の点に留意いただき、夏季休業中における感染予防対策をお願いいたします。

#### 記

#### 1 教育相談について（8月3日～7日）

- ・教育相談に来られる際は、必ず検温をお願いいたします。検温を忘れた方は玄関備え付けの体温計を使って計ってください。
- ・必ず校舎内では、マスク着用をお願いいたします。
- ・教育相談に来られた時は、消毒液を設置してある正面玄関からお入りください。
- ・校舎内に入る際は、必ず手指を消毒されてください。消毒液は玄関に備え付けています。
- ・万一発熱や倦怠感等体調がすぐれないときは、事前にご連絡いただき、代替日については担任にご相談ください。

#### 2 外出時のお願い

- ・こまめな手洗い、手指の消毒をお願いいたします。
- ・屋内にいるときや会話をするときはマスク等を着用し、飛沫感染防止をお願いいたします。
- ・3密（密集、密接、密閉）の回避をお願いいたします。
- ・移動する地域の感染状況に留意され、感染が流行している地域への移動はなるべく控えていただきますようお願いいたします。

#### 3 新型コロナウイルス感染症にかかった場合

##### 1 学校保健安全法第20条による臨時休業（学校の全部または一部）の措置とするもの。

幼児・児童・生徒及び教職員（児童育成クラブ支援員を含む）に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合、ただちに学校（園）全部を臨時休業の措置とし、児童育成クラブも閉設とする。

その間、関係箇所の消毒作業を行うとともに、保健所による濃厚接触者の調査等により、学校（園）内の感染拡大の可能性が高い範囲に応じて、学級単位、学年単位又は学校全体での臨時休業の範囲を特定し、その範囲は引き続き臨時休業の措置とする。児童育成クラブについても、これに準じて判断する。

##### 2 臨時休業（学校の全部または一部）の期間

上記の1の臨時休業（学校の全部または一部）の期間は、感染が判明した幼児・児童・生徒及び教職員が、最後に登校・勤務した日の翌日から起算して2週間とする。

授業中は上記のとおりで判断されます。夏季休業中もそれに準じるため、8月31日からの新学期、教育相談、部活動等に影響があります。万一、お子様が新型コロナウイルス感染症にかかったもしくは濃厚接触者と判断された場合は、すみやかに学校にご連絡いただきますようお願いいたします。なお、8月11日（火）～15日（土）は学校閉庁日となっておりますので、その際は裏面の連絡先をお願いいたします。

※今後の連絡は、安心メールや学校ホームページでお知らせします。7月の休校の連絡の際、安心メールが通信障害により、ご迷惑をおかけしましたので、学校ホームページを随時見いただきますようお願いいたします。



西里小ホームページ

熊本市立西里小学校 245-0004